

I 「広島県地域がん登録」事業の今後の課題

今回で8回目の「広島県がん登録」報告書を刊行することができました。初年度の平成14年(2002)には235件のがん届出がありましたが、平成24年(2012)には28,736件の届出となり、各医療機関のご協力が強力に印象付けられます。今年度の報告書は昨年との報告時より、より高いがん患者把握率、より高い精度を持つ内容となっております。また、特筆すべき点が2つあります。一つは2006年診断患者の98%の症例について5年生存の有無、すなわち、5年生存率の算定をがんの部位別に行ったことです。2つ目は up date な集計・解析作業が行われたということです。通常の全国人口統計にしても最低2年遅れの公表がなされておりますが、今回の広島県地域がん登録集計は平成22年(2010)に診断された23,028症例についての集計・解析であり、時差の少ない情報を提供できる環境作りができたことです。

さて、今後の課題として幾つかの点を指摘したいと思います。一つは今年内に国会へ提出予定の「がん登録等の推進に関する法律」の効果です。すべての病院に義務付けられるがん登録は、これまでに大きな壁であった県境を跨いだ患者の動き、他県へ移動したがん患者の生存追跡、同一人物・同一がんの徹底などの問題が解消され、より広範囲で、より精度の高い5年生存率の把握、ひいては国民・県民への正確な情報提供へと向かうと思われまます。広島県がん条例の成立を待つ声がありますが、まず、この法律の効果を見たあとでの議論となると思ひます。2つ目はそれぞれの病院における得手・不得手が明確になってくることです。各医療圏内にあるがん拠点病院の、その地域住民との結びつきの強さが数値として出てきます。また、拠点病院外での病院において、特定がん患者が集中するという、その病院の得手ながんが明確になりつつあります。病院とくに拠点病院における得手・不得手の課題はがん治療の均てん化という観点から、今後、深い議論が必要になってくると思ひます。3つ目は広島県内病院で五大がんに関して、検診、精査、治療、フォローアップを分担する、広島県特有の「がん医療ネットワーク」が形成され、途切れの無いがん患者への対応を行っておりますが、その精度、成果に関しての評価の検討がなされておひりません。がん治療の均てん化という視点から解析の可能性を議論しなければならないでしょう。4つ目は、届出提供病院、がんサポート・ドクター(がんよろず相談医)、緩和ケア医 などの得られた資料の還元です。届出票提供病院は、5年目における患者の生死が判明しておひりますので、是非とも利用して頂きたいと思ひます。がんよろず相談医や緩和ケア医へのがん資料の提供は、その方法論から議論しなければならないと思ひます。以上は対応が急がれる課題の一部です。

収穫期となった「広島県地域がん登録」事業からさまざまなデータが出て参ります。その結果が広島県の施策として有効活用されるとともに、県民にとって正確で、必要な、そして分かり易い情報として提供されねばなりません。広島県内医療機関のさらなるご協力をお願い致します。

平成25年(2013)5月

広島県がん対策推進協議会

前がん登録推進部会長 鎌田 七男